

令和元年度
(平成30年度分)

事務事業評価票

A 一般型 No. 1030003

I 事業の概要

I-1 事業の概要

事務事業名 ホームページアドレス	資源物の持去り禁止等啓発パトロール http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/5-5-0-0-0_9.html	所管局部課等 (連絡先) (評価票作成者)	環境政策局循環型社会推進部 ごみ減量推進課 213-4930 ごみ減量推進課長 東山 和之
業務運営方法	委託（補助・負担）先の名称、委託（補助・負担）の内容 (名称) 委託先：有限会社ライフガード (内容) 資源物持去り禁止等啓発パトロール業務 全部委託	事務事業の性格 類型 会計区分 開始時期 終了(予定)時期	任意的事業 4 規制・指導 一般会計 平成 23 年度 平成 年度
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例		

主たる上位施策	0103 ごみを出さない循環型社会の構築
事業概要	資源物の持去り行為及び不法投棄をなくす。 資源物の持去り、不法投棄禁止啓発パトロールを通じて啓発を行い、市民のごみ減量・リサイクル意識の向上とまちの美化の推進を目指す。
	資源物の持去り行為に対しては、目撃情報や本市に取締りを求める声が多数寄せられていたことから、京都市廃棄物減量等推進審議会での審議結果を踏まえ、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正（平成23年4月1日改正条例施行）を行い、アルミ缶等の資源ごみの持ち去り行為を禁止した。 施行後、持去り行為者への周知・啓発を行うために、パトロールを実施している。
	京都市内で持去り禁止ごみを無断で収集又は運搬する者及び不法投棄を行う者
	缶、びん、ペットボトルの排出日である毎週水～金曜日にパトロールを実施し、持去り行為を目撃した際は、行為者に対して条例の概要、持去りを禁止する理由及び本市の福祉施策を記載したチラシを手渡す等の周知・啓発を行う。 平成24年度からは、不法投棄の多発地域もあわせて巡回し、より積極的に市民のごみ減量・リサイクル意識の向上とまちの美化の推進に取り組んでいる。

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分				
			H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R1年度予算
①	事業費	(千円)	5,173	5,130	4,795	6,086
①'	委託料 パトロール委託	(千円)	0	0	0	0
②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①)	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0
③	人件費	(千円)	3,117	3,114	3,177	3,013
	職員(課長級)	(人)	0.02	0.02	0.02	0.02
	職員(課長補佐級、係長級)	(人)	0.08	0.08	0.08	0.04
	職員(係員)	(人)	0.26	0.26	0.27	0.30
	嘱託職員等人件費	(千円)	0	0	0	0
④	年間経費 (①+③)	(千円)	8,290	8,244	7,972	9,099
⑤	特定財源(市税等の一般財源以外)	(千円)	5,173	4,974	4,795	6,086
	国庫・府支出金	(千円)	0	0	0	0
	受益者負担分(使用料、手数料等)	(千円)	0	0	0	0
	その他(基金繰入金、雑入)	(千円)	5,173	4,974	4,795	6,086
⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤)	(千円)	3,117	3,270	3,177	3,013
⑦	受益者負担率 (受益者負担分 ÷ ④)	(%)	-	-	-	-

令和元年度
(平成30年度分)

事務事業名

資源物の持去り禁止等啓発パトロール

II 評価結果

II-1 市民と行政の役割分担評価

公共性		実施主体の妥当性		受益者負担の妥当性	
公益性	□より多くの市民に提供されるサービス(共同消費性) ■特定の個人または集団に提供されるサービス(個人消費性)	政策性	□政策的の意思決定を必要とするサービス(政策的) ■経常業務の度合いが高いサービス(経常的)	必要性(程度)	
必要性	□日常生活に必要不可欠なサービス(必需) □日常生活に必要不可欠でないサービス(選択)	行政専門性	□行政上の専門知識を必要とするサービス(行政専門性) ■行政上の専門知識を必要としないサービス(一般専門性)	無	
判定	② 必需・個人消費性	判定	③ 経常的・一般専門性	現在の受益者負担率(%)	
個人を対象とし、日常生活の維持などのため、欠かさず提供する必要のあるサービスが該当します。 社会的な弱者を作らないための施策など、行政に対して最も期待されているサービスが含まれています。 【例】生活保護など		日常的、定型的な業務のため、政策的な判断を伴わず、また、業務を進めていくうえで、行政の専門的な知識やノウハウ等は必要としません。サービスの提供についての行政の責任を明確にするなどしたうえ、行政以外の実施主体を積極的に検討すべき業務です。		-	
国、府、民間事業者による類似事業	国・府・民間事業者による類似事業はない。	他の政令指定都市の実績状況	名古屋市と福岡市等で同様の事業を実施している。		

II-2 業績評価

目標達成度	指標名			単位	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	
指標1	パトロール実施日数			目標値 …①	日	157	156	156	153
	区分	活動指標	種類	実績値 …②	日	157	156	153	
				目標達成度(②÷①)	%	100.0	100.0	98.1	
指標2	増加することが良いとされる指標			評価	良好	良好	良好		
	区分		種類	目標値 …①					
				実績値 …②					
				目標達成度(②÷①)	%				
				評価					
				総合評価	良好	良好	良好		

指標1	指標の選択理由			目標値設定の考え方			
	条例で持去りを禁止している「缶・びん・ペットボトル」の収集日にパトロールを実施することが本事業における主たる業務であるため。			本市の「缶・びん・ペットボトル」の年間収集日数を目標値としている。			
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度			単位
指標2							
指標変更の有無	無	指標名	区分	適用年度			単位

【参考】前年度に設定した評価指標の見直しの状況

	見直しの状況	前年度に設定した評価指標名			単位	H28年度	H29年度	H30年度
指標1	変更無				目標値 …①			
					実績値 …②			
	区分	種類			%			
指標2	変更無				評価			
					目標値 …①			
	区分	種類			実績値 …②			
	目標達成度(②÷①)							
	評価							

効率性	No.	区分	単位	H28年度	H29年度	H30年度
	①	パトロール実施日数	件	157	156	156
	②	年間経費(事業費及び人件費の合計額)	千円	8,290	8,244	7,972
	③	単位当たり経費(②÷①)×1,000円)	円/単位	52,803	52,846	51,103
	④	単位当たり経費変動率(%)		0.1	-3.3	
		評価	変わらない	良くなった		

市民参加度 (市民参加の手法)	該当しない	(市民参加の具体的な手法等)
--------------------	-------	----------------

市会・監査・外部機関等からの指摘	条例改正時の付帯決議(平成22年10月28日)にて、条例の主旨の周知とトラック等を用いた大規模な持去り行為等への対策を徹底することとされています。
------------------	---